



社会福祉法人 順 和 会

特別養護老人ホーム

陽ノ丘荘

短期入所

～利用料金表 2割負担～
(令和元年10月1日改定)

特別養護老人ホーム陽ノ丘荘

(短期入所生活介護)

2割負担
令和元年10月1日変更

(1) 基本料金

① 利用料金

* 要介護度による利用料金は下記のとおりです。(使用する居室で異なります。)

要介護度	日 額(従来型個室)①	日 額(多床室)②
要介護度 1	1,172 円	1,172 円
要介護度 2	1,308 円	1,308 円
要介護度 3	1,448 円	1,448 円
要介護度 4	1,584 円	1,584 円
要介護度 5	1,718 円	1,718 円

※①併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)・・・特養併設の【従来型個室】による短期入所生活介護サービス
②併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)・・・特養併設の【多床室】による短期入所生活介護サービス

② 食 費(基準費用額)

	日 額	月額(30日で計算の場合)
食 費	1,392 円	41,760 円
1食あたり	朝 222円 昼 688円 夜 482円	

③ 滞 在 費(基準費用額)

	日 額	月額(30日で計算の場合)
多床室 (4人・2人部屋)	840 円	25,650 円
従来型個室	1,171 円	35,130 円

④ 加算利用料金

* ご利用されるサービスに応じ、下記の料金が別途必要となります。

	日額	適用
機能訓練体制加算	24 円	機能訓練指導員による機能訓練
夜勤職員配置加算	30 円	必要数を上回る夜勤職員の配置・喀痰吸引等の実施 ができる職員の配置
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	36 円	介護福祉士の配置(60%以上)によるサービス提供体制強化
介護職員処遇改善加算	所定単位 ×83/1000	介護職員の処遇改善への取組等を実施
介護職員等特定処遇改善加算	所定単位 ×27/1000	
個別機能訓練加算	112 円	ADL・IADLの維持・向上を目的として機能訓練を実施 (対象利用者のみ)
医療連携強化加算	116 円	重度者への対応の強化(対象利用者のみ)
療養食加算	16 円	療養食の適切な提供(対象利用者のみ1回につき)
送迎加算(片道)	368 円	利用時の送迎を行った場合(対象利用者のみ)
送迎加算(往復)	736 円	

⑤ 利用料合計<1日あたり>

(単位:円)

	介護度	基本+加算	送迎(片道)	処遇改善・特定処遇改善	合計	食費	滞在費	総合計
	従来型個室	要介護度 1	1,262	368	179	1,809	1,392	1,171
要介護度 2		1,398	368	195	1,961	1,392	1,171	4,524
要介護度 3		1,538	368	209	2,115	1,392	1,171	4,678
要介護度 4		1,674	368	224	2,266	1,392	1,171	4,829
要介護度 5		1,808	368	240	2,416	1,392	1,171	4,979
多床室		要介護度 1	1,262	368	179	1,809	1,392	855
	要介護度 2	1,398	368	195	1,961	1,392	855	4,208
	要介護度 3	1,538	368	209	2,115	1,392	855	4,362
	要介護度 4	1,674	368	224	2,266	1,392	855	4,513
	要介護度 5	1,808	368	240	2,416	1,392	855	4,663

<1>④より費用として、機能訓練・夜勤職員配置・送迎・サービス体制強化(Ⅰ)イ・

介護職員処遇改善・介護職員等特定処遇改善の加算を算定しています。(前記④参照)

<2>食費は基準費用額1,392円(1日)、滞在費は基準費用額 1,171円【従来型個室】、

855円【多床室】(1日)により異なる利用料金です。(前記②、③参照)

(2) 利用料金軽減措置について

(所得に応じ、利用料の軽減が行われます。)

① 高額介護サービス費(介護報酬1割負担分の軽減措置)

- ☆ 所得段階に応じ、月額15,000円～44,400円の負担に抑えられます。
- ☆ 介護報酬の1割部分をお支払い後、申請により軽減額が還付されます。
- ☆ 在住地の市町村への申請、認定書交付が必要となります。

② 特定入所者介護サービス費(食費、滞在費の軽減措置)

- ☆ 所得段階に応じ、月額9,000円～30,600円の負担に抑えられます。
- ☆ 在住地の市町村への申請、認定書交付が必要となります。

～ 利用料軽減措置についてはお気軽にご相談ください ～

特別養護老人ホーム陽ノ丘荘

(介護予防短期入所生活介護)

2割負担

令和元年10月1日変更

① 利用料金

	日 額(従来型個室)①	日 額(多床室)②
要支援1	876 円	876 円
要支援2	1,090 円	1,090 円

※①併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅰ)・・・特養併設の従来型個室による介護予防短期入所生活介護サービス

※②併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)・・・特養併設の多床室による介護予防短期入所生活介護サービス

② 食 費(基準費用額)

	日 額	1食あたり
食 費	1,392 円	朝222円・昼688円・夜482円

③ 滞 在 費(基準費用額)

	日 額
多床室 (4人・2人部屋)	855 円
従来型個室	1,171 円

④ 加算利用料金

* ご利用されるサービスに応じ、下記の料金が別途必要となります。

	日額	適 用
機能訓練加算	24 円	機能訓練指導員による機能訓練
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	36 円	介護福祉士の配置(60%以上)によるサービス提供体制強化
介護職員処遇改善加算	所定単位 × 83/1000	介護職員の処遇改善への取組等を実施
介護職員等特定処遇改善加算	所定単位 × 27/1000	
個別機能訓練加算	112 円	ADL・IADLの維持・向上を目的として機能訓練を実施 (対象利用者のみ)
療養食加算	16 円	療養食の適切な提供(対象利用者のみ1回につき)
送迎加算(片道)	368 円	利用時の送迎を行った場合(対象利用者のみ)
送迎加算(往復)	736 円	

⑤ 利用料合計(1日あたり)

(単位:円)

従来型個室	介護度	基本	機能訓練体制・サービス(Ⅰ)	送迎(片道)	処遇改善・特定処遇改善	食費	滞在費	合計
従来型個室	要支援1	876	60	368	143	1,392	1,171	4,010 円
	要支援2	1,090	60	368	167	1,392	1,171	4,248 円
多床室	要支援1	876	60	368	143	1,392	855	3,694 円
	要支援2	1,090	60	368	167	1,392	855	3,932 円